

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社アイロムグループ

(E05352)

第19期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社アイロムグループ
(旧会社名 株式会社アイロムホールディングス)

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.
(旧英訳名 I'rom Holdings Co., Ltd.)
(注) 平成27年6月29日開催の第18回定時株主総会の決議により、平成27年7月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
(注) 平成27年7月1日付で本店は上記に移転いたしました。

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03(3264)3148(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理本部長 犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	1,147	903	4,134
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	32	△200	△600
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	67	△211	△606
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△12	△194	△669
純資産額 (百万円)	4,479	4,406	4,613
総資産額 (百万円)	5,995	6,600	6,839
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	6.62	△19.89	△59.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	6.62	—	—
自己資本比率 (%)	73.6	64.4	65.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第18期及び第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日) 等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 (△)」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△)」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、再生医療・遺伝子創薬等の先端医療分野に取り組んでいます。再生医療研究の目覚ましい進歩とわが国における「薬事法等の一部を改正する法律」並びに「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の制定・施行等を背景に、細胞培養加工受託や再生医療等製品の早期承認・上市といった事業機会が広がっています。このような状況のもと、再生医療領域において臨床用のiPS細胞作製ツールを販売いたします。さらに、遺伝子創薬領域では、虚血肢治療製剤、エイズ等感染症ワクチン並びに網膜色素変性症治療製剤を開発しています。そのために、治験薬の製造管理、品質管理等に関するGMP基準に準拠したベクター製造施設に着工するための準備をしています。

また、創業以来の中核事業であるSMO（Site Management Organization、治験施設支援機関）事業におきましては、顧客である製薬企業の医薬品の開発動向として、低分子化合物やバイオ医薬品が大きな位置を占めてきており、対象疾患としては難治性疾患の開発品目が増加しています。臨床研究分野におきましては、日本発の革新的医薬品・医療機器の開発などに必要となる質の高い国際水準の臨床研究を推進するため、医師主導治験の中心的役割を担う病院を臨床研究中核病院として医療法上に位置づけることが進められており、そのような機関の運営に際してはデータ管理体制・倫理審査体制等の確立が必要となります。これらを支援するために、当社グループは質の高い人材を継続的に確保するとともに、教育の充実を図っています。

CRO（Contract Research Organization、開発業務受託機関）事業ではSMO事業で培ったノウハウを活用してハイブリッドサービスを提供しており、国内においては企業主導治験をはじめとして医師主導治験を行う大学・アカデミアに向けての包括的な開発支援を行っております。また海外においてもアジア・オセアニア地域において臨床試験に関わる企業との戦略的パートナーシップを強化することにより、国内製薬企業等のグローバル開発を支援しています。

メディカルサポート事業においては、クリニックモール（同一フロア内に診療科目の異なるクリニックが集まった複合型医療施設）の開設・運営を通じて患者様の利便を図り通院の負担を軽減する医療環境の提案をするとともに、医院・薬局などの新規開業のための診察圏の調査や物件紹介、事業計画の策定、医療機器の選定等を行い、より良いクリニックの開業を目指す医師を強力にサポートしています。

当社グループは、再生医療や遺伝子医療などを含む医療テクノロジーの進歩を支えるとともに、これまで培ってきた事業インフラを活用してそれら先進医療の臨床試験を推進できる体制構築を進めており、これらを通じて各事業のシナジーを最大化することで企業価値の増大を目指します。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、対前年同四半期ではその他事業の売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は903百万円（前年同四半期比21.3%減）となりました。利益面につきましては、営業損失は233百万円（前年同四半期は営業利益6百万円）、経常損失は200百万円（前年同四半期は経常利益32百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は211百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益67百万円）となりましたが、通期見込の達成に向けた四半期の進捗としては損失は限定的であると考えています。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①SMO事業

当セグメントにおきましては、CRC（Clinical Research Coordinator、臨床研究コーディネーター）およびSMA（Site Management Associate、治験支援事務担当者）の人材育成、高度疾患領域を含む提携医療機関の拡大、グローバル標準の品質を追求したプロジェクト管理体制の充実に努め、第I相から第IV相に至る臨床試験の実施にかかわる包括的な支援業務の提供を推進してまいりました。また、製薬企業の幅広いニーズに応える為、企画提案型営業に努めてまいりました。当第1四半期累計期間では、売上高は688百万円（前年同四半期比5.7%増）となりました。費用面では、前期末より（一社）ICRを連結対象に加え、Phase Iおよび同等性試験に対応する体制整備を進めたことから、営業損失は38百万円（前年同四半期は営業利益72百万円）となりました。

②メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、ディベロッパーや不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、開設後の運営管理にも力を入れており、クリニックモール内外での開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、クリニックモール内の施設に臨床試験を紹介するなどクリニックの経営を多角的に支援しています。このようにクリニックモール領域は順調に推移しており、売上高は121百万円（前年同四半期比14.3%減）、営業利益は18百万円（前年同四半期比198.0%増）となりました。

③新規事業

当セグメントにおきましては、国内CRO分野について、がん領域や希少疾患領域などの医師主導治験や国際共同臨床研究、製薬企業をはじめ、大学・アカデミアのニーズに応じて、SMO事業との連携によるハイブリッドサービスを展開しています。

一方、海外CRO分野については、創薬ベンチャー企業の医薬品開発に関わり、オーストラリアでの患者対象の第I/IIa相臨床試験の受注に向けて交渉を進めています。またこのために、現地の専門医とコンサルテーション契約を締結しました。

先端医療分野では、iPS細胞の臨床応用のニーズに応えるために臨床用iPS細胞作製キットの製造に着手しています。さらに、iPS細胞事業を展開している複数の企業に対するセンダイウイルスベクターを用いたiPS細胞を作成する技術の商業利用を目的としたライセンス活動を行っています。遺伝子創薬領域においては、虚血肢治療製剤について、オーストラリアでの臨床開発について準備を着実に進めており、間もなく開始する運びです。また、エイズ予防ワクチンについてルワンダ、ケニア及び英国で実施した第I相臨床試験の結果を踏まえ、治療用ワクチンとしての開発について国立感染症研究所と共同研究を開始しました。

以上のような取り組みを行ってまいりましたが、CRO分野において前年同四半期に売上を計上した大型案件の終了もあり、売上高は86百万円（前年同四半期比27.7%減）、また、経費面では、先端医療分野での研究開発費の増加により営業損失は20百万円（前年同四半期は営業損失21百万円）となりました。

④その他

その他の事業におきましては、コンサルティング収入等により、売上高は6百万円（前年同四半期比97.1%減）、営業損失は41百万円（前年同四半期は営業利益81百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、連結子会社への賃貸設備として、建物附属設備が48百万円増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,623,665	10,623,665	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	10,623,665	10,623,665	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	10,623,665	—	3,037	—	996

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 11,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,323,500	103,235	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 288,965	—	—
発行済株式総数	10,623,665	—	—
総株主の議決権	—	103,235	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が15株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱アイロム ホールディングス	東京都千代田区 富士見二丁目14番37号	11,200	—	11,200	0.1
計	—	11,200	—	11,200	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,595	982
売掛金	794	764
仕掛品	447	445
販売用不動産	351	351
前渡金	146	143
繰延税金資産	62	71
短期貸付金	235	632
その他	245	242
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	3,867	3,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	391	425
土地	132	132
その他（純額）	109	107
有形固定資産合計	633	665
無形固定資産		
のれん	529	518
その他	333	344
無形固定資産合計	863	862
投資その他の資産		
投資有価証券	722	697
長期貸付金	116	113
長期未収入金	210	209
差入保証金	639	638
その他	67	67
貸倒引当金	△280	△277
投資その他の資産合計	1,475	1,448
固定資産合計	2,972	2,977
資産合計	6,839	6,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60	35
短期借入金	290	280
1年内返済予定の長期借入金	74	74
未払法人税等	15	15
前受金	461	429
預り金	247	243
その他	307	366
流動負債合計	1,457	1,446
固定負債		
長期借入金	194	175
長期預り保証金	316	303
繰延税金負債	16	27
資産除去債務	160	126
その他	81	114
固定負債合計	769	747
負債合計	2,226	2,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,037	3,037
資本剰余金	996	996
利益剰余金	420	209
自己株式	△14	△14
株主資本合計	4,439	4,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3	7
為替換算調整勘定	10	13
その他の包括利益累計額合計	7	20
新株予約権	99	87
非支配株主持分	67	70
純資産合計	4,613	4,406
負債純資産合計	6,839	6,600

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,147	903
売上原価	745	694
売上総利益	402	209
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	74	75
支払手数料	43	45
賃借料	27	63
その他	250	258
販売費及び一般管理費合計	395	443
営業利益又は営業損失(△)	6	△233
営業外収益		
受取利息	4	3
為替差益	—	11
貸倒引当金戻入額	14	3
その他	14	17
営業外収益合計	34	36
営業外費用		
支払利息	—	1
持分法による投資損失	—	0
為替差損	5	—
その他	2	0
営業外費用合計	8	2
経常利益又は経常損失(△)	32	△200
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	0	—
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	33	△199
法人税、住民税及び事業税	10	15
法人税等調整額	△46	△7
法人税等合計	△35	8
四半期純利益又は四半期純損失(△)	68	△208
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	67	△211
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△82	10
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	△81	13
四半期包括利益	△12	△194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14	△197
非支配株主に係る四半期包括利益	1	3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしま
した。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取
得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いた
します。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っておりま
す。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸
表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から
将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(関係会社株式の譲渡)

当社は、平成27年6月に連結子会社の㈱アイロムメディック（平成27年7月付にて㈱アイロムプロパティマネジメ
ントに商号変更）が保有する、同じく連結子会社の㈱シニアライフプランの全株式について、売却価額500百万円で
株式譲渡することを決議し公表しました。当該株式譲渡に関して、平成27年6月30日に売却予定でしたが、契約内容
等の見直しにより平成27年8月14日現在で取引は完了しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連
結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおり
であります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	24百万円	29百万円
のれんの償却額	7百万円	11百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	SMO 事業	メディカル サポート 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	651	142	119	913	234	1,147	—	1,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3	1	4	—	4	△4	—
計	651	145	121	918	234	1,152	△4	1,147
セグメント利益 又は損失(△)	72	6	△21	57	81	139	△132	6

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業であり、コンサルティング収入等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△132百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△132百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	SMO 事業	メディカル サポート 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	688	121	86	897	6	903	—	903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	68	0	69	—	69	△69	—
計	688	190	86	966	6	972	△69	903
セグメント利益 又は損失(△)	△38	18	△20	△41	△41	△82	△151	△233

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△151百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△151百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△)	6 円62銭	△19円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	67	△211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	67	△211
普通株式の期中平均株式数(株)	10,196,786	10,612,430
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額	6 円62銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,987	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月14日

株式会社アイロムグループ
(旧会社名 株式会社アイロムホールディングス)
取締役会 御 中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムグループ（旧会社名 株式会社アイロムホールディングス）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムグループ（旧会社名 株式会社アイロムホールディングス）及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報「関係会社株式の譲渡」に記載されているとおり、会社は、連結子会社の株式会社アイロムメディック（現社名：株式会社アイロムプロパティマネジメント）が保有する、同じく連結子会社の株式会社シニアライフプランの全株式について、平成27年6月30日に売却予定であったが、契約内容等の見直しにより平成27年8月14日現在で取引は完了していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【会社名】 株式会社アイロムグループ
(旧会社名 株式会社アイロムホールディングス)

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.
(旧英訳名 I'rom Holdings Co., Ltd.)
(注) 平成27年6月29日開催の第18回定時株主総会の決議により、
平成27年7月1日付で当社商号を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
(注) 平成27年7月1日付で本店は上記に移転いたしました。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 豊隆 は、当社の第19期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

